

# 日本医師会

平成 29 年 3 月 22 日

## 平成 29 年度 専門医「共通講習」の実施要綱

### 1. 目的

日本医師会では、日本専門医機構の発足以来、新たな専門医の仕組みを整えるため、専門医に関わる業務に協力しており、医療の質の向上に努めているところである。

新たな専門医の仕組みはプロフェッショナル・オートノミーを原則として、医療関係者間でその仕組みを構築していく必要がある。日本専門医機構では、「専門医制度新整備指針」をまとめ、序文に「専門医である前に『医師』であることを決して忘れるべきではありません。幅広いジェネラルのすそ野の上により高いレベルのスペシャリティを築くことが専門医の仕組みであることを明記すべきと思います」と記載し、さらに共通講習の目的として、「各領域の枠を超えた、医師として必要な知識や態度(人間性や社会性を含む)を扱う講習を受講する」として、その実施について定め、運営を開始している。

今般、日本専門医機構から日本医師会に対して、専門医共通講習実施の協力要請があり、各都道府県医師会の協力のもと講習会を実施し、いっそうの専門医の質の向上に寄与することとした。

### 2. 本実施要綱の適用期間

本実施要綱の適用期間は、2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日とする(専門医の仕組みに大きな変更がない限りは、今後も継続される予定)。

### 3. 専門医共通講習の内容

#### 必修の共通講習

- ①医療倫理
- ②感染対策
- ③医療安全

#### 任意の共通講習

- ④医療事故・医事法制
- ⑤地域医療
- ⑥医療福祉制度
- ⑦医療経済(保険医療等)
- ⑧臨床研究・臨床試験など

※2016 年 12 月策定の日本専門医機構「専門医制度新整備指針」による。任意の共通講習も、「専門医の更新」に関する補足説明等に、認定・更新時に必要な総単位数が記載される予定となっている。

#### 4. 共通講習の要件

申請して承認された講習のみが共通講習として扱われる(申請方法は10)。

※カリキュラムコードが1～15だから、自動的に共通講習になるという考え方はしない。

#### 5. 主催

原則として、都道府県医師会的主催とする。

#### 6. 申請期間

講習会の開催日の6か月前から、1か月前(目途)まで。

※事務処理の関係上、できるだけ毎月末(20日～31日)にまとめて申請すること。

#### 7. 開催内容(別紙1参照)

原則として、共通講習のみでの講習会の開催とする(本通知以前に企画された講習会は例外とする)。

※講習会の同時中継による受講も認めるが、15の通り、出退管理を確実に行うこと。

#### 8. 共通講習の構成内容

##### ・必修の共通講習

生涯教育カリキュラム<2016>の基本的医療課題全般や、医療倫理(cc2,3)、感染対策(cc8)、医療安全(cc7)を参考にして、立案すること。

##### ・任意の共通講習

生涯教育カリキュラム<2016>の基本的医療課題全般や、医療事故・医事法制(cc6,7)、地域医療(cc12)、医療福祉制度(cc4,5,13)、医療経済(保険医療等)(cc6)、臨床研究・臨床試験など(cc2,3)を参考にして、立案すること。

#### 9. 構成案

・プログラムの立案は、原則として都道府県医師会生涯教育委員会(学術委員会)が行い、地域の実情に応じて行う。

・演者はCOIについて開示を行う。

#### 10. 企画案の申請

共通講習の開催については、予め全国医師会研修管理システムに登録し、共通講習のチェックボックスにチェックすることで申請が完了する。

システムへの入力については、演題ごとに「【専門医共通講習—②感染対策(必修)】診療所における感染対策」などと表記して、冒頭に【】を使って、どの共通講習の申請をおこなうか、明示すること。

ただし、研修管理システムでの申請ができない場合は、11のプログラムのメール送信で、申請とみなす。

※全国医師会研修管理システム(チェックボックス)の稼働は、動作確認などのため、4月中旬ころを予定。稼働開始時には連絡する。

※システムのチェックボックスの稼働までは、下記 11 のメール送信をもって申請とみなす。

#### 11. プログラムのメール送信

ワードなど文章化されたプログラムがある場合は、研修管理システムへの登録と同時に、日本医師会生涯教育課代表メール [syogai@po.med.or.jp](mailto:syogai@po.med.or.jp) に送信すること。

メールの件名は、(例として)「20170615 共通講習申請システム登録済(〇〇県)」などとする。

※①件名の冒頭には、開催年月日(西暦、月、日)を半角で入れる(例:20170910、20180120 など)

②件名に必ず“共通講習”の文字を入れること(フォルダ分類のため)。

③また、事務の円滑化のため、可能な限り、鑑文書等の添付は略。

#### 12. 申請の承認

共通講習として申請のあった講習会は、日本医師会の「生涯教育制度・専門医の仕組み運営委員会」(生 42:平成 28 年 7 月 13 日通知)で審査し、承認された講習会は本会から日本専門医機構に届け出る。最終的に承認された場合は、全国医師会研修管理システム上でお知らせする(講習会一覧の共通講習承認の項に、承認の日時が表示される)。

研修管理システムを使用しない医師会については、メールで通知する。システムのチェックボックスの稼働までは、メールで承認の通知を返信する。

また、改善の必要性があった場合については、個別に連絡する。

#### 13. 開催案内

都道府県医師会は、ホームページや会誌・会報等を利用し、より多くの医師が参加できるように案内を行う。

必ず、専門医共通講習会と明示すること。

#### 14. 日本医師会ホームページへの開催日程の掲載(別紙 3 参照)

日本医師会ホームページへの講習会の開催日程の掲載を希望する場合は、11 のメール送信時に、別紙の雛形どおりに、メール本文に必要事項をじか打ちすること。日本医師会では、そのデータをそのまま PDF 化して、日本医師会ホームページに掲載する。

※掲載場所:日本医師会ホームページ→医師のみなさまへ→研修・ワークショップ・講習会等のお知らせ

#### 15. 出退管理

主催者は、適正・確実な方法で出席管理(受講確認)を行うこと。講習会終了後一定の期間内に、出席者のデータを「確定」すること。

## 16. 参加証明の通知の方法

参加証明の通知方法は、地域の実情によって主催者が判断し、主催者が対応すること(参加証明について、事前に18の基本領域学会にアンケートを実施したところ、すべての臨床系の学会を含む17学会から「参加証明は紙でよい」とする回答であった)。

具体的な通知方法として、①(全国医師会研修管理システムを利用する医師会は)受講者に受講履歴一覧を後送する、あるいは講習会后に、受講者から受講履歴一覧の請求があったときに打ち出して送付するなどの方法がある。

また、②当日、参加証明書を発行する方法などがある(別紙2参照)。

(受講履歴について)

※1.専門医の認定・更新は、通常3～5年ごとであるので、受講履歴一覧は、3～5年に1度、受講者に通知することで事務的な対応となる。ただし、領域によっては、その都度、受講履歴(参加証)を学会に提出する場合もあるので、柔軟に対応すること。

※2.受講履歴は、開催日の範囲を区切って打ち出すことができる。特定の1日だけを打ち出すことも可能になっている。

※3.医師資格証を所持する医師は、研修管理システムから自分で受講履歴を打ち出すことができる。

※4.研修管理システム上、受講履歴はどの地域医師会からでも打ち出すことができる。

## 17. 日本医師会生涯教育制度等における取り扱い

共通講習は生涯教育の単位の対象となる。

## 18. 開催費用

主催者の基準による。

## 19. 開催運営

原則として、主催者が行う。

## 20. 開催実施の報告

主催者は参加人数などを「日本専門医機構」に報告する(日本専門医機構ホームページに「開催後報告書」が提示される予定となっている)。

## 21. 注意事項

専門医共通講習の開催にあたって、企業の製品の販売促進や営利を目的とした講演や、講演内容に製品名を入れること及びプロモーションあるいはそれに類する行為は行わないこと。なお、都道府県医師会等は配布資料等について配布の可否を確認する。

## 専門医「共通講習会」のプログラム例

専門医共通講習会

プログラムには、専門医共通講習会であることを明示すること。

プログラムは1時間以上とする。  
1時間1単位1ccとする。

【専門医共通講習—①医療倫理(必修)】1.終末期における倫理的諸問題

【専門医共通講習—②感染対策(必修)】2.感染対策の具体的な対策と事例

【専門医共通講習—③医療安全(必修)】3.チーム医療と医療安全

【専門医共通講習—⑤地域医療(任意)】4.地域包括ケアと多職種連携

必ず、このような書式とし、共通講習の①～⑧のどの単位を取得できるのか明示すること。プログラムも管理システムの入力も同様の書式とする。各演題は、それぞれ1時間以上とする。

パネルディスカッションなど(必須ではない)

「医療現場における具体的事例—医療倫理、医療安全、感染対策」など

質疑応答

(参加証の 1 例)

(学会提出用)

専門医共通講習会参加証

開催日:2017年〇月〇〇日 場所:〇〇〇〇会館

**【専門医共通講習会】** 主催:〇〇医師会

【①医療倫理(必修)】1.終末期における倫理的諸問題 1単位 cc2

【③医療安全(必修)】2.チーム医療と医療安全 1単位 cc7

【⑤地域医療(任意)】3.地域包括ケアと多職種連携 1単位 cc12

合計 3単位

本講習会は、日本専門医機構「専門医制度新整備指針」に基づくもので、  
貴殿が、本講習会に参加したことを証明する。

〇〇医師会長 〇〇 〇〇 印

※本講習会の日医師生涯教育制度における出席管理は研修管理システムで行われています。

(日本医師会ホームページへの開催日程の掲載を希望する場合)

※11 のプログラムのメール送信時に、下記の雛形をメール本文にじか打ちすることで、日本医師会ホームページに掲載する事務処理を行います(記載がない場合は、掲載しません)。

(確認事項) メール の 件名は、「20170615 共通講習申請システム登録済(〇〇県)」などとする。

①冒頭に、開催年月日

②“共通講習”の文字

を必ず入れる。

→プログラムを添付。

※ホームページ用データ送信の注意事項

①実施要綱 11 のプログラムのメール送信時に、下記の雛形を参考に「メール本文」にじか打ちすること。

②そのまま PDF 化して、日医ホームページに掲載するので、開催日時などをチェックのうえ送信すること。

③MS 明朝体、12pt を原則とする。

④改行位置や書式など、すべて雛形に準じ、余分な情報は記載しないこと。

⑤演者の所属・肩書は、できるだけ簡略化すること。

⑥参加費が無料の場合は、無料と記載すること。

⑦共通講習が組み込まれている講習会の場合は、原則として、講習会全体について記載すること。

(雛形) 日本医師会ホームページ掲載希望

主催・共催 〇〇医師会(申請医師会: 〇〇医師会) ←※主催者と申請者が同一でもこの書式とする。

(1) 開催日時: 2017年〇月〇日(〇) 16:00~18:00

(2) 会場: 〇〇医師会館(同時中継会場: 〇〇医師会、〇〇医師会)

(3) 演題:

【専門医共通講習-①医療倫理(必修)】

1. 終末期の倫理的な問題 cc2 〇〇大〇〇科教授 山田太郎

【専門医共通講習-④医療事故・医事法制(任意)】

2. インシデント・アクシデントレポートの作成 cc6 〇〇病院院長 山田花子

(4) 専門医共通講習単位: 必修1単位、任意1単位(合計2単位)

(5) 参加費: 〇〇〇円(ただし、〇〇〇医師会員は無料)

(6) 連絡先: 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇(〇〇医師会)

※掲載場所: 日本医師会ホームページ→医師のみなさまへ→研修・ワークショップ・講習会等のお知らせ